

## めざせ防災力向上！Ⅱ 「北区防災かるた」募集要領

### 1. 目的

「防災に関すること」、「北区の防災に関すること」をテーマに、かるたを作成します。  
区民一人ひとりが、防災について関心や意識を持つきっかけをつくり、防災への理解を深め、地域全体の防災力を向上させることを目的としています。

### 2. テーマ

「防災に関すること」、「北区の防災に関すること」  
※身近な防災に関すること、普段から取り組んでいること、備えていること、北区の防災にまつわることなど、防災に関することであればテーマは問いません。

### 3. 作品の種類

かるた（絵札と読み札をセット）  
※46音すべての音について募集します。お好きな音で応募してください。

### 4. 作品の規格

A6サイズ（ポストカード・はがきサイズ）105mm×148mm  
・絵札 同上の規格で作成してください。  
・読み札 基本5・7・5形式としますが、25音程度までのリズム感がある読み句も可とします。（※日本語以外は不可）  
※デジタル作画、アナログ作画（手書き）、写真いずれの応募も可とします。ただし、生成系AIを利用した絵札及び読み札の作成は不可とします。

### 5. 応募方法

1人2作品まで  
郵送、電子メール、持参  
※応募方法は別紙「北区防災かるた応募方法（はがき記載例）」を参照してください。

### 6. 応募先

#### (1) 郵送

〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号  
北区役所地域総務課 北区防災かるた担当（企画広報グループ）  
※郵便番号とあて名で届きます。

#### (2) 電子メール

[chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp](mailto:chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp)

#### (3) 持参

新潟市北区役所地域総務課（22番窓口）

### 7. 募集期間

令和6年6月16日（日）から9月20日（金）まで （必着）

## 8. 選考方法

北区自治協議会地域づくり部会委員により選考します。また、イベントなどの場で、投票を実施し、選考する場合があります。

## 9. 採用者賞品

- (1) 採用作品の発表は、11月ごろに新潟市北区ホームページ上で行います。
- (2) 採用された人には、賞品として北区防災かるた（完成品）1セットを差し上げます。  
※賞品の発送は日本国内に限ります。

## 10. 応募作品の取扱い

- (1) 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は主催者に帰属するものとします。
- (2) 作品は返却しません。採用されなかった作品についても、展示する場合があります。

## 11. 注意事項（応募をもって下記の事項に同意したものとみなします）

- (1) 募集する作品は、応募者が創作した未公表の作品とします。
- (2) 作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
- (3) 絵札に写真を利用する場合、被写体の肖像権やその他の権利は事前に承諾を得るなど、応募者の責任において適切に処理したうえで応募してください。主催者は肖像権侵害などの責任を負いません。
- (4) 応募作品は企画展、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、書籍、インターネット配信、パンフレット類、文房具、玩具類などの媒体又は方法のいかんを問わず、主催者が必要と認める範囲内で任意に利用できるものとします。この場合、主催者は目的の範囲内で応募作品を改変できるものとします。
- (5) 応募者は、応募作品の一部修正・翻案を主催者に認めることとします。
- (6) 応募者は、主催者が応募作品の商標・意匠の出願登録をすることを認めることとします。
- (7) かるた札（絵札・読み札）が採用された場合には、かるた札（絵札・読み札）に応募者名またはペンネームを掲載することとします。
- (8) 個人情報採用者への賞品発送など、本募集に関連する業務でのみ使用します。
- (9) 未成年の応募には保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合、保護者の同意を得たものとみなします。
- (10) 本募集に関するトラブルに対し、主催者は一切の責任を負いません。
- (11) この要領に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

## 12. 問い合わせ

北区役所地域総務課 北区防災かるた担当（企画広報グループ）

〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号

電話番号：025-387-1175 FAX番号:025-387-1020

電子メール chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp